

# 監 査 事 務 局

## 1 監査等事務

予算科目（款・項・目） 10・30・05〔決算書133ページ〕

### (1) 委員構成（男3人）

- ア 識見を有する者のうちから選任された監査委員 2人
- イ 市議会議員のうちから選任された監査委員 1人

### (2) 地方自治法等に基づく監査等の実施状況

#### ア 例月出納検査

市長及び会計管理者が行う現金の出納について、関係諸帳簿及び証票類の計数が一致しているか毎月例日を定めて検査するもの

検査年月日	対 象	検 査 対 象
令和 4年 4月 28日	令和 4年 3月分	一般会計, 各特別会計等
5月 26日	令和 4年 4月分	一般会計, 各特別会計等
6月 23日	令和 4年 5月分	一般会計, 各特別会計等
7月 25日	令和 4年 6月分	一般会計, 各特別会計等
8月 24日	令和 4年 7月分	一般会計, 各特別会計等
9月 29日	令和 4年 8月分	一般会計, 各特別会計等
10月 27日	令和 4年 9月分	一般会計, 各特別会計等
11月 24日	令和 4年10月分	一般会計, 各特別会計等
12月 22日	令和 4年11月分	一般会計, 各特別会計等
令和 5年 1月 26日	令和 4年12月分	一般会計, 各特別会計等
2月 22日	令和 5年 1月分	一般会計, 各特別会計等
3月 30日	令和 5年 2月分	一般会計, 各特別会計等

#### イ 定期監査

市の予算の執行事務, 収入及び支出事務, 財産管理等の事務事業が法令等に従い, 適正かつ効率的に執行されているかを主眼として, 毎年度期日を定めて実施するもの

また, 工事監査は, 市が行う工事について, 設計, 積算が適正かつ合理的, 経済的に行われているか, 工程, 品質, 安全等の管理並びに材料, 出来高等の検査及び監督が適正に行われているか等を主眼として, 毎年度期日を定めて実施するもの

回	監 査 期 間	監 査 対 象
1	令和4年4月19日 ～6月13日	総務部 (総務課, 検査担当, 法制課, 人事課, 契約課, 管財課, 営繕課及び総合防災安全課)
2	令和4年9月12日 ～11月15日	福祉健康部 (福祉総務課, 生活福祉課, 高齢者支援室, 障害福祉課, 子ども発達センター, 健康推進課及び保険年金課)
3	令和4年11月28日 ～令和5年3月17日	工事監査 工事件名 調布市立国領小学校給食室ほか改修工事 調布市立国領小学校給食室ほか改修に伴う電気設備工事 調布市立国領小学校給食室ほか改修に伴う機械設備工事 所管部課

	事業所管部課 教育部教育総務課及び学務課 工事所管部課 総務部営繕課 契約所管部課 総務部契約課
--	--

ウ 随時監査

定期監査を補完するものとして、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、必要があると監査委員が認めるときに実施するもの

回	監査年月日・期間	監 査 対 象
1	令和4年4月25日	会計課内保管現金等，会計課貸金庫内保管品及び下水道課内保管現金
2	令和4年12月15日 ～令和5年3月24日	市立小中学校 小学校（6校） 第一小学校，八雲台小学校，深大寺小学校，石原小学校， 若葉小学校及び調和小学校 中学校（3校） 第三中学校，第四中学校及び第五中学校 教育委員会事務局 教育部教育総務課，学務課及び指導室

エ 財政援助団体等監査

市が補助金，交付金等の財政的援助を与えている団体等に対して，当該援助に係る事業が補助等の目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか，また，当該交付団体への指導監督は適切に行われているか等を主眼として実施するもの

監 査 期 間	監 査 対 象
令和4年12月1日 ～令和5年3月17日	所管部課 教育部郷土博物館 対象団体 一般財団法人 調布市武者小路実篤記念館及び調布市 遺跡調査会

オ 決算等審査

市長から提出される各会計の歳入歳出決算書及び附属書類が法令等に準拠して調製され，予算の執行が合理的かつ効率的になされたかを主眼として，毎会計年度審査するもの

審 査 期 間	審 査 対 象
令和4年6月27日 ～8月15日	令和3年度調布市各会計歳入歳出決算及びその附属書類並びに各基金の運用状況を示す書類

カ 健全化判断比率等審査

市長から提出された実質赤字比率，連結実質赤字比率，実質公債費比率，将来負担比率及び資金不足比率（以下「健全化判断比率等」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について，健全化判断比率等の算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているか等を主眼として，毎年度審査するもの

審 査 期 間	審 査 対 象
令和4年7月27日 ～8月15日	健全化判断比率等及びこれらの比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

キ 住民監査請求による監査

市民が，市の執行機関又は職員の違法若しくは不当な財務会計上の行為又は怠る事実について，監査委員に監査を求め，必要な措置を講じるよう請求されたものに対し監査するもの  
令和4年度は，該当なし。

2 各種会議等

予算科目（款・項・目）10・30・05 [決算書133ページ]

監査委員及び補助職員の見識を高め、監査事務の充実及び向上を図ることを目的に各団体が実施する総会、研修等へ参加した。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの研修等が中止又は書面開催となった。

(1) 全国都市監査委員会

全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営とその健全なる発展を図ることを目的とするもの

種 別	開 催 年 月 日
総会・研修会	令和4年8月25・26日開催予定のところ総会は書面審議、研修会は中止

(2) 関東都市監査委員会

関東都市監査委員相互の連絡と、監査委員制度の進歩発展を図ることを目的とするもの

種 別	開 催 年 月 日
定期総会	令和4年7月4日（書面開催）
職員研修会	令和4年10月1日～10月31日（動画配信）

(3) 東京都市監査委員会

東京都市監査委員相互の連携を密にして、監査委員制度の円滑な運営を図ることを目的とするもの

種 別	開 催 年 月 日
定期総会	令和4年4月28日
役員会	第1回 令和4年7月20日（書面開催） 第2回 令和5年2月13日（オンライン開催）
役員都市事務局長会	第1回 令和4年6月22日（オンライン開催） 第2回 令和5年2月8日（オンライン開催）
事務局長会	第1回 令和4年6月22日（書面開催） 第2回 令和5年2月8日（書面開催）
委員研修会	第1回 令和4年11月14日（オンライン開催） 第2回 令和5年1月13日（オンライン開催）
職員研修会	第1回 令和4年10月12日開催予定のところ中止 第2回 令和5年1月27日（オンライン開催）
事例研究会	令和4年11月11日開催（オンライン開催）
第4ブロック担当者会議	令和5年3月9日（書面開催）

※ 令和4年度、第4ブロック担当者会議において本市は幹事を担当した。

(4) 全都道府県監査委員協議会連合会

全都道府県監査委員の連携を密にし、監査委員制度を通じて、都道府県行政の円滑な運営とその進展を図ることを目的とするもの

種 別	開 催 年 月 日
第73回講習会	令和4年10月7日～10月21日（動画配信）

※ 講習会

監査実務における課題解決のためにテーマを設定し、各テーマに精通した講師の講義を受講することにより、職員に必要な専門的知識を身につけ、実務能力の向上を図る。

(5) 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）

地方分権型社会の構築に向けて、多様化する住民ニーズに即した市町村行政が推進されるよう研修を通じて、市町村職員の能力の向上を図り、もって住民の福祉と地域の振興に資することを目的とするもの

種 別	開 催 年 月 日
監査委員特別セミナー	令和4年4月20・21日

※ 監査委員の役割や地方公共団体の財政健全化等の重要課題といった内容について、監査委員に対し研修（講演，講義，演習等）を実施する中で、監査委員としての見識を深め、専門性の一層の向上を図り、市町村の監査事務の充実と向上に寄与することを目的とするもの

(6) 一般社団法人日本経営協会（NOMA行政管理講座）

情報化の普及と推進事業及び人間開発と育成事業の展開により、企業経営や行政自治体運営の近代化、事務の効率化を図ることを目的とするもの

種 別	開 催 年 月 日
監査委員・事務局職員のための監査基礎	令和4年5月12・13日（オンライン配信）
住民監査請求と住民訴訟の基礎実務（右記日程でそれぞれ別の職員が受講）	令和4年12月14・15日（オンライン配信）
	令和5年2月6日（オンライン配信）
基礎から学ぶ！地方公営企業の会計経理実務	令和5年1月12・13日（オンライン配信）
地方公営企業における会計・経理実務	令和5年2月6・7日（オンライン配信）

※ 監査委員・事務局職員のための監査基礎

自治体における監査の理論と実務を分かりやすく解説するとともに、監査委員制度をめぐる今後の方向性、平成29年に改正された地方自治法の要点についても取り上げ、現場ですぐ活用できる必須知識を習得することを目的とするもの

※ 住民監査請求と住民訴訟の基礎実務

地方自治体の長や職員の損害賠償責任の見直し等を内容とする地方自治法の改正や、住民監査請求及び住民訴訟制度について基礎から具体的な判例まで幅広く理解を図ることを目的とするもの

※ 基礎から学ぶ！地方公営企業の会計経理実務

約半世紀ぶりとなる地方公営企業会計制度の大幅な改正により、公営企業はより民間に近い会計処理や財務状況の開示が求められることとなったことに伴い、公営企業の経理実務の基本を学ぶことを目的とするもの

※ 地方公営企業における会計・経理実務

官庁会計と大きく異なる複式簿記・発生主義方式を用いた地方公営企業会計の適正な予算の執行、決算の作成及び公営企業制度の特質と企業会計移行前後の留意点について理解し、必要な知識を習得することを目的とするもの